

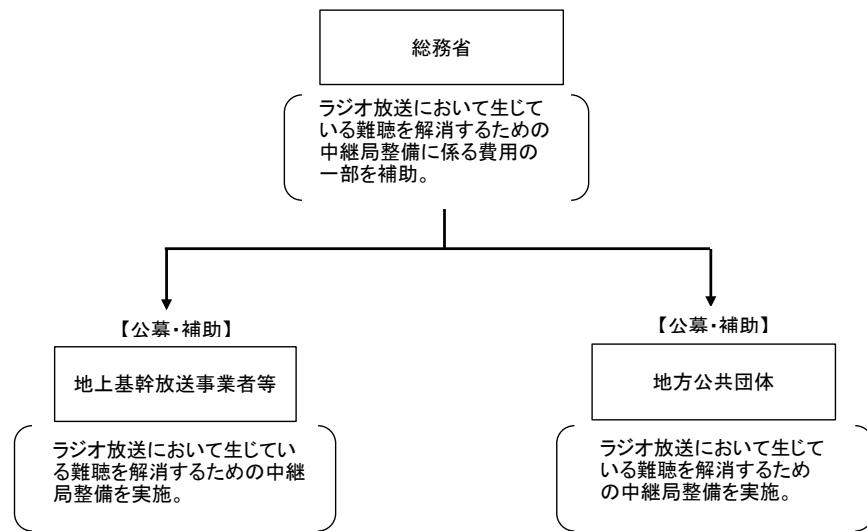
平成26年行政事業レビューシート

(総務省)

<b>事業名</b>	無線システム普及支援事業(民放ラジオ難聴解消支援事業)		<b>担当部局庁</b>	情報流通行政局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成26年度～終了(予定)なし		<b>担当課室</b>	地上放送課		課長 長塩 義樹			
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	V-5 電波利用料財源による電波監視等の実施					
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	電波法第103条の2第4項第11号の3		<b>関係する計画、通知等</b>	「世界最先端IT 国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)、「国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定予定)」、国土強靱化アクションプラン2014(平成26年6月3日国土強靱化推進本部決定予定)					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	ラジオ放送は国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供手段として有用なものであり、引き続きその公共的な責務を果たすため、周波数の有効利用を図りつつ、ラジオ放送において生じている難聴を解消することを目的とする。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	ラジオ放送において生じている難聴を解消するための必要最小限の空中線電力による中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助する。 事業主体：民間ラジオ放送事業者、地方自治体等 補助対象：難聴対策としてのラジオ中継局整備 補助率：①地理的・地形的難聴、外国波混信 2/3、②都市型難聴 1/2								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額(単位：百万円)</b>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	1,180			
		補正予算	-	-	-	0			
		前年度から繰越し	-	-	-	0			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	0			
		予備費等	-	-	-	0			
	計		-	-	-	1,180			
	執行額		-	-	-				
執行率(%)		-	-	-					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	(定性的指標) 公共的な責務を果たすため、周波数の有効利用を図りつつ、ラジオ放送において生じている難聴を解消する。 なお、ラジオ放送が難聴である地域やそのうち中継局整備をもって解消すべき地域の数を把握することは困難であり、定量的な成果目標・指標を示すことはできない。			成果実績	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	ラジオ放送の難聴解消	
				達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	ラジオ放送において生じている難聴を解消するための中継局整備の支援局数			活動実績	局	-	-	-	-
				当初見込み	局	-	-	-	13
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額(百万円)÷難聴対策としてのラジオ中継局整備の支援局数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	91
				計算式	百万円/局	-	-	-	1,180/13
<b>平成26・27年度予算内訳(単位：百万円)</b>	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	無線システム普及支援事業費等補助金	1,180.0							
	計	1,180							

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ラジオ放送は、災害時における情報提供手段として極めて重要な役割を担っているが、課題となっている難聴解消について放送事業者のみの取組では限界で十分な対応が行われていないため、国としても支援を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業に要するコストの算定に当たっては、実勢価格を参考にしており、妥当な水準である。補助金の交付は実施主体に直接交付されるものであり、中間段階での不合理な支出はない。費用・使途は「施設・設備費」に限定されており、不要なものへの支出はない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
事業の有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	平成26年度から実施する予定のものであり、活動実績はまだない。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	国費投入の必要性や支出の妥当性に問題はない。事業の効果や効率性に留意し執行を行う必要がある。			
	改善の方向性	—			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年 新26-0013

※ 平成26年度新規事業のため、イメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					